

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、稲敷市の等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

【行政職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事補、主事、司書補、司書、保健師又は看護師、精神保健福祉士、教諭、保育士又は保育教諭、栄養士の職務	74	19.6	主事補	5	74	19.6	主事級
				主事	51			
				保健師	3			
				教諭	4			
				保育教諭	11			
				計	74			
2級	主幹、経験を有する司書、経験を有する保健師又は看護師、経験を有する精神保健福祉士、経験を有する教諭、保育士又は保育教諭、経験を有する栄養士の職務	45	11.9	主幹	26	45	11.9	主幹級
				精神保健福祉士	1			
				保健師	2			
				教諭	7			
				保育教諭	8			
				栄養士	1			
計	45							
3級	主査、係長及び主任主査、高度の知識を有する司書、高度の知識を有する保健師及び看護師、高度の知識を有する精神保健福祉士、高度の知識を有する教諭、保育士又は保育教諭、高度の知識を有する栄養士、主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭の職務	68	18.0	主査	63	68	18.0	主査級
				精神保健福祉士	2			
				保健師	2			
				保育教諭	1			
				計	68			
4級	高度の知識又は経験を有する係長、課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する主任教諭、主任保育士又は主幹保育教諭、副園長又は教頭の職務	87	23.0	係長	81	87	23.0	係長級
				主任教諭	3			
				主幹保育教諭	3			
				計	87			
5級	高度の知識又は経験を有する課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局、館、所、室)長、園長の職務 高度の知識又は経験を有する課(局、館、所)長補佐又は副参事、高度の知識又は経験を有する副園長又は教頭、課(局、館、所、室)長、園長の職務	54	14.3	課長補佐	39	54	14.3	課長補佐級
				所長	6			
				教頭	3			
				副園長	2			
				館長補佐	1			
				局長補佐	2			
				副参事	1			
				計	54			

6 級	特に高度の知識又は経験を有する課(局, 館, 所, 室)長、特に高度の知識又は経験を有する園長、次長又は参事の職務	40	10.6	課長	26	40	10.6	課長級
				室長	4			
				園長	5			
				館長	2			
				局長	2			
				参事	1			
				計	40			
7 級	部長、教育部長、会計管理者、議会事務局長、危機管理監、特に高度の知識又は経験を有する次長又は参事の職務	10	2.6	部長	6	10	2.6	部長級
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				危機管理監	1			
				計	10			
合 計		378	100		378	378	100	

【技能労務職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1 級	電話交換手、調理員、自動車運転手、用務員の職務	0	0.0	計	0	15	100	技能労務職
2 級	経験を必要とする電話交換手、経験を必要とする調理員、経験を必要とする自動車運転手、経験を必要とする用務員の職務	3	20.0	用務員	3			
				計	3			
3 級	相当の技能又は経験を必要とする電話交換手、相当の技能又は経験を必要とする調理員、相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、困難な業務を行う用務員の職務	12	80.0	用務員	7			
				調理員	3			
				運転手	2			
				計	12			
合 計		15	100		15	15	100	